

ブッシュ第2期政権下での大西洋協調とテロとの戦い －欧州の展望の分析

ジョリオ・ハワース

1. 欧米関係と大西洋をまたぐ協調についての展望

現在の大西洋をまたぐ欧米関係には、3つの目立った特徴がある。第1は、大国政治の体系的相互作用に起因するもの。第2は、冷戦時代に芽生えた固有の歴史的状况に起因する側面。3つ目が、いわゆる「ブッシュ要因」である。

第1の側面では、大西洋をまたぐ協調が自然発生的に生まれる可能性はない。欧米は、歴史、価値観、文化の物差しにおいて多くを共有している。彼らは多くの利益を分かち合っている。しかし、現実には、米国と欧州連合（EU）は2つの巨大な大国ブロックを構成しており、歴史的に互いを「自然な」同盟関係と認識したことはない。40年間の冷戦時代を例外として、1776年米国の独立宣言以来229年間、少なくとも1945年まで、多くの戦争を含む、恒常的かつ体系的な欧米間での紛争が目撃されてきた。我々は、欧米間の協調を当然と考えることはできないのである。大西洋を隔てた米欧の国益はしばしば異なる。そうした利益の相違を乗り越えるためには、双方が懸命に努力する必要がある。このレベルでのよい知らせは、紛争が避けがたいとしても、深刻な対立が現在考えられないことである。民主的な核保有国間の戦争は起こらない。その上、米国が過去に欧州の戦争に関与した理由（「反帝国主義」、「オフショア・balancing」）は、今や存在しないのである。

欧米関係の第2の側面は冷戦終結と関係している。冷戦期に見られた欧米の「蜜月」の関係が歴史的に異常な関係なのであり、近年の緊張関係こそが正常である。40年間、ソ連の脅威があまりにも強大で直接的であったために、大西洋をまたぐ1つの家は、時に例外的な静けさに耽ることはあったが、全面的な家庭内紛争をする余裕がなかった。さらに言えば、「覇権と依存」に特徴付けられた当時の関係もまた異常であった。ベルリンの壁の崩壊後に我々が目撃していることは、数世紀に及ぶこれまでの調整過程の新たな章に過ぎないのである。冷戦が（冷戦もまた緊張を生んだことはともかく）欧州が擬似超大国の地位¹へ台頭すると同時に生じたこともあり、米欧間の地位をめぐる緊張は一層劇的になった。こうした中、世界の秩序再編は避けがたいものであろう。秩序再編の複雑な一面は、米国がより不均衡が減ったパートナー関係を受け入れなければならない点にあるだろう。

¹ このプロセスに関する1つのジャーナリスト的見解については、T.R. Reid, *The United States of Europe: the new superpower and the end of American supremacy*, New York, Penguin, 2004参照。

この第2のレベルでは、欧米間の競争激化を予測する学説が多い。大西洋同盟の崩壊は、2000年のCIAの研究「グローバル・トレンド2015²」で取り上げられた仮説である。しかし現実とは全く異なる。経済・ビジネス・投資の相互依存は、史上最大の天文学的なものである。欧米は、歴史上のどの関係よりも進んだ相互依存の構造をとっている³。他方、複雑な側面として、多くの分野、すなわち、市場規模、人口、GDP、国際サービス貿易、多国籍企業の数と業績で、EUが米国を凌いできた点がある。EUが健全な貿易黒字を享受している一方、米国の貿易赤字は5,000億ドル近くに上っている。さらに悪いことに、米連邦政府の債務は、2004年に5,200億ドルにも上ると国際通貨基金（IMF）に推定されている。ボーイング社とエアバス社の紛争に見られるように、重要な分野での競争も激しさを増している。両者が、激化する競争関係の管理に成功しようとするなら、非常にハードな努力をしなければならないだろう。彼等はパートナーシップを必要としているが、パートナーシップは同等な関係が前提である。そのことが、米国にとって政治的な挑戦となっている⁴。

より大きな争点は、米国が冷戦期に享受していた圧倒的な軍事的優位が、もはや影響力を与えないことである。同盟関係の解消は、もはや有効な脅しとはなりえない。米国のグローバルな軍事態勢の見直し（GPR）では、これが現実のものとなっている。EUは米軍の再配置をまったく問題視していない。EUは「安全保障上の自治（security autonomy）」とも呼ぶべき状態へと次第に移行している⁵。自治に関して、3つの点が重要である。第1に、それが現実となったのは、欧州側の野心の結果というよりも米国の動機による。第2に、自治は、激しい競争やライバル関係よりも、米欧の補完関係を促進する方向に作用している。第3点は、EUの自治が25年でどこに向かうか、今日予測することは誰にもできないことである。ハロルド・マクミラン首相が「イベント」と呼んだことを、改めて推測しようとするのは無意味である。米欧双方とも、欧州の自治についてこれまで分裂症的であったが、それと共存することを学習しなければならない。

しかし、大西洋をまたぐ対等の関係には、それはどの点でも困難な調整を必要とし、ジョージ W.ブッシュ米政権の政策のスタイルと実質の両方の理由からさらに困難になると思われるが、その点に第3の要因が入り込んできている。ブッシュ政権の対外政策が圧倒的な決定要因となって、ほとんどの欧州諸国で、米国に対する好意的見方が、2003年から2004年に過去最低にまで下落

² http://www.cia.gov/nic/NIC_globaltrend2015.html 参照。

³ Joseph P. Quinlan, *Drifting Apart or Growing Together? The Primacy of the Transatlantic Economy*. Washington, D.C.: Center for Transatlantic Relations, 2003.

⁴ この側面のよい洞察として、Jeremy Rifkin, *The European Dream: How Europe's Vision of the Future is Quietly Eclipsing the American Dream*, London, Penguin, 2004参照。

⁵ Jolyon Howorth & John T.S. Keeler (eds), *Defending Europe: the EU, NATO and the Quest for Security Autonomy*, New York, Palgrave, 2003参照。

した。問題点を何と考えるか特に質問すると、「ほとんどブッシュによる」という回答がドイツとフランスで74%、英国で59%もあったのである⁶。別の世論調査によると、ほぼ58%の欧州人が米国の強い指導力は望ましくないと思っている⁷。BBCが2004年11月以降に21か国で実施した世論調査では、欧州諸国の大多数の人がブッシュ再選は世界の平和と安全にとって否定的要因になると感じている⁸。これは欧米関係の歴史にかつてない現象である。

欧米関係に亀裂が生じたことは否定できない。3つの重要な問題がある。まず第1に、アドホックな有志連合が重視されたため、NATO同盟はしばしばないがしろにされてきた。「任務が連合を決める」方式が、同盟の機能に重大な結果をもたらした（この点については後述する）。2つめの亀裂の原因は、欧州統合が米国の国益であるという長らく確立されてきた信念を変え、「新しい」欧州と「古い」欧州と間違えて区別し、意図的にEU分断を策したことである。最後に、イラク問題が「危険に関する合意の無い同盟関係に起こった最初の大きな危機⁹」だったことである。この全結果が、人々の認識レベルの最初で最前列に感じられている。全てのEU諸国（「有志連合参加国」であるポーランド、英国、イタリアを含む）で、「米国からもっと自立するために」EUが軍事力を持つべきであると望む人の数が増えている。すなわち、ポーランドで77%、フランス、イタリア、ポルトガルで71%、オランダとスペインで61%、英国とトルコでさえ59%に上る。さらに、世論調査に答えた米国民のほぼ80%は欧米がより緊密なパートナーになることを望んでいる一方で、欧州でのその数はわずか46%に過ぎず、欧州の50%を超える人々が、2つのブロックがもっと離れることを実際に望んでいた¹⁰。一般的に、ブッシュ第2期政権下で米欧が一致すると予測することはできないだろう。テロリズムへの両者の対応の評価から見えてくるのは、関係の複雑さの兆候の要因なのである。

2. テロ対策に関する欧米の意見の一致点と相違点

9.11直後に、EUは司法・内務理事会（2001年9月20日）と欧州理事会（2001年9月21日）を臨時開催した。これらの理事会では、テロとの戦いはEUの「優先課題」になった。早期における事態対処は情報共有、司法・警察協力、同様にテロ資金に関する協力を重点とした。

⁶ Pew Research Center, *A Year After Iraq*: <http://people-press.org/reports/display.php3?ReportID=206>.

⁷ German Marshall Fund of the USA, *Transatlantic Trends 2004*. <http://www.transatlantictrends.org/>.

⁸ ドイツ77%、フランス 75%、英国64%－トルコは82%。大多数の人々が、ブッシュ再選で米国人への見方がより否定的になったと回答している。世論調査の結果は、
http://www.globescan.com/news_archives/bbcpoll.html参照。

⁹ Council on Foreign Relations, *Renewing the Atlantic Partnership. Report of an Independent Task Force* chaired by Henry A. Kissinger and Lawrence H. Summers, Washington DC. CFR, 2004.

¹⁰ German Marshall Fund of the USA, *Transatlantic Trends 2004*. <http://www.transatlantictrends.org/>.

しかしEUが、テロとの戦いの重要な側面として、EUと第3国—特に開発途上地域—との関係を見直すことが含まれていたことはすでに明白であった。国連安保理決議第1368号に基づいて米国が9.11テロの関係者を追い詰める努力を支援する一方、EUは「第3国のテロ支援の可能性に関連して、第3国との関係を体系的に評価し直す」意図を次の通り表明した：

「全ての国を、安全で、繁栄し、そして進んだ発展をする公平な世界システムに統合することが、テロとの戦いのための強くて持続可能な共同体の条件である。」

このように、即応・当意即妙と、長期におよぶ国際的対話・交渉という二重路線が始動したのである。これが、以来一貫してEUの取り組みの主要な特徴となってきた。

EUは、当初から、欧州安全保障防衛政策（ESDP）の手段がテロとの戦いで一定の役割を担うと述べ¹¹、軍事的要素が戦いの必要な一部となることを強調してきた¹²。しかし軍事手段が果たすべき具体的な役割についてのEUの見方を詳細に明らかにしてこなかった。これは、EUのテロ対策で依然として答えられない問題である。これが米国の取り組みと直接—そして重要な—対比をなしている。

2001～2004年の間にEUの協調的なテロとの戦いが一定の成果を上げ¹³、また2003年12月に「欧州安全保障戦略」の文書が公表された。その中で欧州の利益にとってテロは重大な脅威の1つであると認められてはいるが¹⁴、テロ対策の手段の実施、特に調整分野での実施にはむらがあり不十分である。2004年3月に発表された報告書の中で、ハビエル・ソラナEU理事会事務総長兼共通外交・安全保障政策上級代表は、「一部の加盟国では、法執行及び司法当局によって道具がうまく使われず、よく理解されていない¹⁵」と指摘している。2004年3月11日マドリッドでのテロリストの爆破事件が起きて初めて、EUはテロ対策を相当強化していったのであり、それはグジス・デ・フリースEUテロ対策調整官を任命して、EUの内務・司法省間の調整を最大限確保することを主たる任務としたのに最も特徴的である。3月

¹¹ 2001年9月21日ブリュッセル欧州緊急理事会で、EUは対テロ戦争を効果的に戦うためには、「早い時期に欧州安全保障防衛政策を運用」する必要があるかもしれないと既に表明していた。

¹² これは、2002年6月22日にセブリア欧州理事会の議長総括付属文書Vとして発表された欧州安全保障防衛政策を含む欧州共通外交安全保障政策の対テロ戦争への貢献に関する宣言の中で最初に明示された。

¹³ *European Union Factsheet: the EU and the Fight Against Terrorism* (June 2004)
<http://ue.eu.int/uedocs/cmsUpload/europa.pdf>参照。

¹⁴ *A Secure Europe in a Better World*, <http://ue.eu.int/uedocs/cmsUpload/78367.pdf>参照。

¹⁵ 遅くとも2004年3月の時点で、EU加盟5か国がEU共通逮捕令状を採用しておらず、3か国はテロの共通定義を未承認であった。さらに合同捜査の枠組決定を採択していたのは9か国のみであった。Solana report, www.statewatch.org/news/2004/mar/10eu-intel-centre.htm参照。

25日、EUは「テロとの戦いに関する宣言」を発表し、そこでは7つの戦略目標¹⁶と150余りのイニシアチブを含む行動修正計画の概要が述べられた。2004年12月ブリュッセル欧州理事会会までの期間に、次の主要な分野で実質的な進展が見られたと報告されている。すなわち、テロ資金対策、法執行での協力、国境と輸送の安全、対外関係、情報協力、重要インフラの防護、過激主義問題とテロリスト・リクルート対策の長期戦略である。

EUの「テロとの戦いに関する宣言」（2004年3月）と、米国の「テロと戦うための国家戦略」（2003年2月）を比較すれば、一見、両陣営の発想が非常に似ているように見える。実際、他方の取り組みに反映されないもう一方の取り組みというのはないのである。例えば双方は、テロとの戦いが即座の勝敗につながり得ない長期戦略であることや、軍事的手段が全体のごく一部を構成しているに過ぎないことを認識している¹⁷。2004年6月26日アイルランドのドロモランド城で開かれた米・EU首脳会議では「テロとの戦いに関するEU-米宣言¹⁸」が発表された。それはEUの文書で示された7つの戦略目標にしたがって構成されており、双方の戦略文書を完全に総合するもののように読める。テロとの戦いにおける欧米協調が、9.11事件以降実質的に強化されてきたことは疑いない。情報共有が以前より強化され効果的になり、それには仏米間の共有も含んでいて、ブッシュ大統領が重要だと認めたのである。法執行機関及び検察間の協力も格段に強化されてきている。2003年6月25日には、双方は、以前より遥かに多くの犯罪・不法行為で身柄引渡しを容易にする「身柄引渡し及び相互法的援助協定」を締結した¹⁹。欧州側の深刻な懸念にもかかわらず、2004年5月には国際旅行者の旅客名記録（PNR）の通報について合意に達した。2004年9月には、コンテナ船の通行の安全を確保するための広範な合意（コンテナ・セキュリティ・イニシアチブ）に達し、これは広範な税関協力と米国政府関係者が欧州の港湾でコンテナ貨物を検査するための便宜供与を含んでいる。米欧合同検査チームの結成も計画されつつある。拡大された「国境及び輸送の安全に関する政策対話」は、例えば搭乗警察官や生体情報のような問題での見解の相違を狭めよう

¹⁶ 1: テロとの戦いのために国際的コンセンサスを深め、国際的努力を強化する、2: テロ資金及び他の経済的資源へのテロリストのアクセスを低減する、3: テロリストの摘発、捜査、訴追とテロ攻撃防止のためにEU機関内及び加盟国の能力を最大化する、4: 国際輸送の安全を守り、効果的な国境管理体制を確保する、5: EU及び加盟国のテロ攻撃後の事後処理能力強化、6: テロリスト支援とテロリズムへの動員に寄与する諸要因対策、7: 対テロ能力やテロとの戦いへの関与を強化する必要がある第3国を優先対象とするEU対外関係の下での行動計画。http://ue.eu.int/uedocs/cmsUpload/79635.pdf参照。

¹⁷ 広く受け入れられた「神話」とは異なり、米国の文書は「軍事力のみでは、あるいは軍事力を主たる手段としていては、我々は勝利できない。」とかなり明確に述べている。National Strategy for Combating Terrorism, p. 1, http://www.whitehouse.gov/news/releases/2003/02/20030214-7.html参照。

¹⁸ http://ue.eu.int/uedocs/cmsUpload/10760EU_US26.06.04.pdf参照。

¹⁹ 極刑に関する特別条項（第13条）が設けられ、EUは犯罪者が極刑に服することが想定される場合には身柄引き渡しに応じないとその立場を明らかにしている。

としている。法的及び金融面での実質的協力が、テロリストの資金対策として合意された。新たな手法がテロ攻撃後の事後対策について合意され、それには化学、生物、放射性物質、核兵器による汚染対策を含んでいる。これは実質的な合意のパッケージをなしており、その多くが5年前には現実に考えられなかったものである。しかし、合意のほとんどは、戦略そのものについてというよりむしろ、テロ対策の行政、法制、そして技術的側面で達したに過ぎない。

ブッシュ政権によるいわゆる「テロとの世界戦争」(GWOT)の取り組み全般についても、大西洋を超えて依然として重大な意見の相違がある。

第1に、いろいろな意味で最も包括的—ゆえに最も深刻になりうる—相違は、テロとの「戦争」という概念そのものについて欧州の憂慮である²⁰。2001年9月20日の上下両院合同部会での演説で、ブッシュ大統領は「世界各地に広がるテロリズム」との戦争を宣言すると同時に、世界中の同盟国や友好国を激昂させることになる発言をした。すなわち、「どの地域のどの国家も、今、決断を下さなければならない。われわれの側につくか、あるいはテロリストの側につくかのどちらかである²¹」。この世界に対する「白か黒か」的アプローチは、欧州では「単純」(ユベール・ヴェドリヌ仏外相)としてだけではなく、著名な歴史家マイケル・ハワード卿が指摘した通り、「恐ろしい取り返しのつかない過ち²²」と受けとめられた。ハワードによれば、「テロへ宣戦布告を行ったり、用語法を間違えて、テロリズムへの宣戦布告を行ったりすれば、テロリストが求めてきた地位と権威を与えることになる。彼等にそのような価値はない」。さらに悪いことに「戦争下にあることを宣言した瞬間に、当初の目的とはまったく逆の効果をもたらす、固有の戦争心理が醸成される」。この「戦争」に軍事的「勝利」はありえないが、大衆は確実に勝利を期待するだろう。それがまさに起こっている。公式の説明では、これは他の戦争のようなものではないとあるが、ジャック・アンドレーニ大使の言葉の通り、テロとの戦争は今や、「戦略的現実を獲得した」。この「戦争」は、「悪の枢軸」発言(ブッシュ大統領)に伴ってテロリズムを超え「ならず者国家」へと拡大されるとともに、潜在的に「圧制の拠点」(ライス国務長官)と現在分類される広範な対象国リストへと拡大してきた。さらに、戦争—特にイラク戦争—は、過去には見られなかった数のテロリストを招き寄せることに成功した。換言すれば、テロとの戦争が、それまでは存在しなかったテロリストと米国との「戦争」を実際に作り出し、今や米国の情報筋もそれを公式に認めるよ

²⁰ 米国の概念に関する包括的な論評はGilles Andréani, “The ‘War on Terror’: Good Cause; Wrong Concept”, *Survival*, 46/4, Winter 2004-2005, pp. 31-50参照。以下の要点のいくつかは、この論文から着想を得た。

²¹ <http://www.whitehouse.gov/news/releases/2001/09/20010920-8.html>参照。

²² Michael Howard, “What’s in a Name? How to Fight Terrorism”, *Foreign Affairs*, 81/1, January/February 2002.

うな展開を見せている²³。これら全てが欧州で遺憾とされるばかりか、逆効果だと広く認識されている。多くの欧州人（そして米国人²⁴）が、一般的な、そしてアルカイダとの特殊な、テロリズムとの「現実の」戦いに集中することを大いに妨げられたと感じている²⁵。

しかし、ブッシュ政権のこの「戦争」遂行のやり方については、他にも多くの批判が存在する。

第1の反論は、既存の制度や大西洋同盟という資産を活用する代わりに「有志連合」を結成するというブッシュ政権の政策に向けられる²⁶。一国主義の可能性を秘めた「任務が連合を決める」というスローガンは、NATOの亀裂を深めた。実際、テロとの世界戦争（GWOT）を性急に推し進める米国を見て、多くの欧州人（そしてそれ以上の多くの米国人）が、米国が事実上、多国間主義を棄て、また、NATOの解体を予期していると認識していた。

2002年11月のNATOプラハ首脳会合で大西洋同盟は、3つの基本的に重要な進展を発表した。すなわち、NATOは世界同盟へと「拡大」したこと、テロとの世界戦争（GWOT）を主要な優先課題とすること、そして、好ましい道具として約2万人のNATO即応部隊（NRF）を創設することである。プラハ以降に起こったことは、同盟が域外作戦のドクトリンを持つが（アフガニスタンを例外として）域外駐留はしないこと、適用されたことのないテロに関するドクトリンを有すること、そして意味のある任務を与えられるべきNATO即応部隊が存在することである。実際プラハ首脳会議によって、米国による欧州防衛任務を体現するメカニズムとして創設されたNATOを、米国の世界戦略に対する欧州側のコミットメントを確実に伝達するメカニズムへと変換させる過程が完了した。NATOが単に政治的に機能しなくなることは、それ以来日ごとに明らかになってきている²⁷。

3つめの欧州人の主要な反論は、ブッシュ・ドクトリンの「先制戦争（preemptive war）」に対してである。ブッシュ・ドクトリンは、第2次世界大戦後の世界を特徴付けてきた抑止と封じ込め戦略を放棄するのみならず、国家と非国家主体の間にある必要な区別を曖昧にし、

²³ National Intelligence Council, *Mapping the Global Future: Report of the National Intelligence Council's 2020 Project*, Washington DC, CIA, 2005, pp. 93-95: <http://www.foia.cia.gov/2020/2020.pdf>. この報告書に関する欧州の見方については、Philip Stephens, "An American Map of the Future Bush cannot ignore", *Financial Times*, 21 January 2005参照。

²⁴ 民主党のジョン・ケリー候補が大統領選終盤で何度も指摘していた点である。

²⁵ Harald Muller, *Terrorism, proliferation: a European threat assessment*, Paris, EU-ISS, 2003 (Chaillot Paper 58); Philip H. Gordon & Jeremy Shapiro, *Allies at War: America, Europe and the Crisis over Iraq*, Washington DC, Brookings, 2004参照。

²⁶ Jolyon Howorth et al., "L'Impact sur les Organisations de Défense du Concept de 'Coalition de Circonstance'", Paris, IFRI/DAS, 2004, p. 84参照。

²⁷ Richard E. Rupp, *NATO after 9/11: An Alliance in Decline*, London, Palgrave (forthcoming) 参照。

最も有効なテロ対策を弱める戦略と考えられている²⁸。実際、ブッシュ・ドクトリンは、「西側」の対テロ戦略の結束を弱体化させることに一役買っている。さらに、イラク戦争が欧州で「過ち」と認識されている範囲では²⁹、テロ戦争の結果、テロリストの動員数が少なくなるところが増え、安定した中東どころかむしろそれを不安定化させ、「西側」とイスラームとの関係は改善するよりむしろ悪化したのである³⁰。事実、イスラームの存在が大きくなっているEU諸国では、ブッシュの対テロ「戦争」がイスラームとの戦争と見なされる傾向にあり、若者やその他の集団の間でジハード戦士と転ずることへ油を注いでいる³¹ことが驚きをもって受け止められている。

4つめの批判は、ジュネーブ条約や人権との関連で、米国が国際法規範を軽視する点に集中している³²。欧州憲法の基本権条項で全て明文化されているような、人権と基本的自由に対する米愛国者法の制限には、かなりの懸念が表明されてきた。この問題は、EUのテロ対策担当者が米国を訪問する際に——外交儀礼的ではあるが——しばしば持ち出す議題である³³。またそれは、テロとの世界戦争が基本的自由と人権に与える影響について、欧州分析者の最も懸念する問題でもある³⁴。この批判と関連して、イラクで「平和に勝利する」ための米国のアプローチに

²⁸ François Heisbourg, “A Work in Progress: the Bush Doctrine and its Consequences”, *The Washington Quarterly*, 26/2, Spring 2003, pp. 75-88; Lawrence Freedman, “Prevention, not Preemption”, *The Washington Quarterly*, 26/2, Spring 2003, pp. 105-114.

²⁹ 2005年1月のBBC世論調査によると、多くの欧州諸国での回答者の80～90%が過ちであると信じている。

³⁰ 2004年9月15日の欧州議会での演説の中で、クリス・パッテンEU対外関係担当委員は、「極悪非道なサダム・フセイン政権の打倒前と比べ、世界は平和になったのだろうか？ 国際テロリストは退散したのか？ イスラーム世界と西側諸国の間に架け橋を作る方へ向かっているのか？ 世界唯一の超大国は、より国際社会から尊敬されているのか？ 我々民主主義社会の市民は、喫緊の脅威に対処するために軍を先制使用する必要があると主張する政府を次回疑う利益を与える勇気を持てるように処遇されているだろうか？ 私はただ自分の疑問を申し述べるだけです。議員諸君はご自分のお答えをお持ちです。」Chatham House Middle East Programme Report, *Iraq in Transition: Vortex or Catalyst?*, London, RIIA, September 2004も併せて参照。

³¹ 「ビン・ラーディンは [中略]、特に欧州で、ムスリム離散の高まる怒りや悲しみを十分に利用してきた。」Center for Strategic and International Studies, *The Transatlantic Dialogue on Terrorism: Initial Findings*, Washington DC, August 2004, p. 6.

³² Adam Roberts, “Law and the Use of Force after Iraq”, *Survival*, 45/2, Summer 2003, 31-56; Christopher Greenwood, “International Law and the ‘war against terrorism’”, *International Affairs*, 78/2, April 2002.

³³ デ・フリースEUテロ対策調整官は、2004年5月の初めてのワシントン訪問で、「権利と自由という、テロリストが粉碎しようとする原則と価値を保持・保護することに我々は注意しなければならない」と述べた。CSIS speech 13 May 2004, pp. 2-3.

³⁴ Monica Den Boer, *9/11 and the Europeanisation of Anti-Terrorism Policy: A Critical Assessment*, Paris, Notre Europe, Policy Paper 6, September 2003.

対して、憂慮が欧州全体に広がっている。欧州人は、イラク戦争に明確な戦後構想が欠如していたことを後悔するのみならず、連合暫定当局が法と秩序を提供できず、イラク軍及びバース党を拙速にも解体し、平和プロセスにおける国連の役割を過小評価する、という一連の失策を遺憾に感じている。米国は、イラクの民主化について大きな判断ミスを犯したと考えられ、「出口戦略」への移行に急ぎ過ぎているとも(恐らく不当に)非難されている³⁵。より一般的には、EUは国連や他の様々なテロ対策機関やそのイニシアチブとの協力に高い優先順位を与えているが、米国は少なくとも公然とは一このやり方を重視しない傾向がある³⁶。

5つめの欧米間テロ対策の主要な相違点は、テロの根本的原因の長期的な解決を求める相対的姿勢に関連する。米国の国家戦略文書の中では、貧困、汚職、宗教・人種間の争いなど、テロリズムを生み出すいわゆる「隠れた条件」に注意を呼びかけているが、その強調点は、背景そのものではなく、テロリストがテロリストを勧誘・動員するために、これらの背景を「利用し」うる事実置かれている³⁷。一方、2004年3月のEU「テロとの戦いに関する宣言」では、EUは根本的原因を解決するための長期戦略を採用する必要があることをずっと明確に強調している³⁸。この点に関する欧米の相違は、9.11事件後のテロ対策として開発援助を行う双方の相対的な戦略についても確認できる。38%増を実現した米国の開発援助は、テロリズムの温床と考えられている国を対象を絞って実施されている。経済援助によって、テロの動員数を減少させ、同時に良い統治(グッド・ガバナンス)を促進し、米国との良好な関係を強化することを目指している。アフガニスタン、イラク、パキスタンが米国の主たる被援助国である。一方、EUの援助政策の基本理念はこれまでと変わらず、貧困削減それ自体である。援助の先もそれまでと同じで、テロリスト勧誘の温床と考えられる国への焦点の移行は行っていない。ここに「5年後10年後の新たにテロリズムを生む国家の誕生を防ぐために、現在安全保障上懸念される地域以外での制度構築及び経済成長を支援するというEUの長期的視点³⁹」が表出している。

³⁵ Simon Chesterman, "Bush, the United Nations and Nation-Building", *Survival*, 46/1, Spring 2004; Toby Dodge, "A Sovereign Iraq?", *Survival*, 46/3, Autumn 2004.

³⁶ 米国の「テロと戦うための国家戦略」の中で、テロに対抗するための国際協力に関する国連安全保障理事会決議1373(2001年9月28日)への言及は多数あるが、国連を明示的に言及している箇所は1箇所(11ページ)のみである。

³⁷ *National Strategy for Combating Terrorism*, pp. 6, 22.

³⁸ 第6の目的。2004年6月の米欧協同宣言では、EU文書で言及された重要問題(「過激な宗教的・政治的信念と社会経済その他の要因、さらにテロ支援とが関係すること」)が抜け落ち、民主化促進や貿易促進と自由化体制の強化といった目的に置き換えられていることが特筆できる。

³⁹ Center for Strategic and International Studies, *The Transatlantic Dialogue on Terrorism: Initial Findings*, Washington DC, August 2004, p. 10. この報告書は、テロとの戦いにおける欧米の合意点と相違点を強調している。

このアプローチと関連し、6つめの相違点として、テロとの戦いとイスラエル・パレスチナ紛争とのリンケージが考慮される。イスラエル・パレスチナ紛争の目に見える解決なくして、中東の永続的安定は有りえないというのがEUの基本的政策の特徴である。イラクでの軍事的勝利に酔う中、米国はバクダッドで弾みがついた中東和平プロセスに関してワシントンで協議を行った。ブッシュ政権はそれから拡大中東構想 (GMEI)を、イスラエルとパレスチナ間の紛争をモーリタニアからパキスタンまでの広大な地域プロセスの中に取り込む試みとして発表した⁴⁰。欧州の多くは、今日、イスラエル・パレスチナ問題の解決、そして拡大中東構想推進の両方に失敗し、袋小路に追い詰められたブッシュ政権の状況を、ライス新国務長官が打破することを願うばかりである。

結論:

米国と欧州のテロ対策戦略には明らかに類似する点があるにもかかわらず、あるいはそれゆえに、注意すべき多くの相違点がある。EU各国政府は全て、2004年11月の大統領選挙後のブッシュ政権と、心機一転新しい関係を構築したいという希望を表明している⁴¹。2005年初頭のライス国務長官による「魅力攻勢」歴訪によって、2月のブッシュ大統領の欧州歴訪を建設的なものにするお膳立てはできた。ブリュッセルでの外交演説で大統領は、欧州の同盟国の「対テロ戦争への堅固な協力」に感謝の意を表明し⁴²、歓迎を受けた。2週間後、ブッシュ大統領はイランに対する欧州の「建設的関与」戦略への支持を表明した。欧州での論評は、なお用心深い。新聞の社説では、ブッシュ第2期政権の新局面を歓迎し、新しい連帯期の可能性を予想した。しかし分析者は、新しい2005年の春が大西洋の両側で明ける時に、新しい欧米協調の時代への突破口が開かれた確証を辛抱強く待っている。

⁴⁰ IISS, “The Greater Middle East Initiative: Implementing a Vision” *Strategic Comments*, Vol.10, Issue 2, March 2004; Marina Ottaway & Thomas Carothers, *The Greater Middle East Initiative: Off to a False Start*, Washington DC, Carnegie Endowment for International Peace, March 2004; Mona Yacoubian, “Promoting Middle East Democracy: European Initiatives”, United States Institute for Peace Special Report, November 2004.

⁴¹ 例えば、“A Letter to America” written by French foreign minister Michel Barnier, *Wall Street Journal* 8 November 2004 and Thomas Ferenczi, “L’Union Européenne veut adresser un message positif”, *Le Monde*, 21 January 2005等を参照。

⁴² 2005年2月21日ブリュッセルのコンサート・ノーブルでのブッシュ大統領演説 <http://www.white-house.gov/news/releases/2005/02/20050221.html>参照。